

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月4日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自平成25年10月21日 至 平成26年1月20日)

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏原 孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 秋山 慎吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 秋山 慎吾

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成24年7月21日 至 平成25年1月20日	自 平成25年7月21日 至 平成26年1月20日	自 平成24年7月21日 至 平成25年7月20日
売上高 (百万円)	55,681	61,679	128,186
経常利益又は経常損失() (百万円)	722	342	1,229
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	641	18	982
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	328	438	2,902
純資産額 (百万円)	30,292	32,699	32,870
総資産額 (百万円)	77,798	81,741	82,819
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失金額() (円)	12.76	0.38	19.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.3	37.3	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,016	827	703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	518	655	70
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,978	2,419	1,603
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,540	11,444	10,370

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月21日 至 平成25年1月20日	自 平成25年10月21日 至 平成26年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.89	6.09

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（オフィス関連事業）

㈱東京ウチダシステム（連結子会社）は、大阪ウチダシステム㈱（連結子会社）、㈱ウチダシステムソリューション（連結子会社）、および㈱九州ウチダシステム（非連結子会社）を平成25年7月21日付で吸収合併し、合併後に商号を㈱ウチダシステムズ（連結子会社）に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による大胆な金融政策を背景とした円高是正による輸出環境の改善や株価の上昇などにより、緩やかに回復してまいりました。一方で、設備投資は総じて持ち直しの動きが見られるものの、海外景気の鈍化が国内景気の下押し要因となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当期が2年目となる第13次中期経営計画（平成25年7月期～平成27年7月期）に沿って、安定した利益の追求を第一に、顧客の立場にたった新しい価値の提供、活力ある誠実な企業の確立を目指し、「情報の価値化」と「知の協創」を融合することによって新たな付加価値を創出し、お客様の視点にたつてその価値を提供する活動を展開いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、616億7千9百万円と前年同四半期に比べ59億9千8百万円（10.8%）増加いたしました。利益面では、営業利益1億5千5百万円（前年同四半期は9億2千3百万円の損失）、経常利益3億4千2百万円（前年同四半期は7億2千2百万円の損失）、四半期純損失1千8百万円（前年同四半期は6億4千1百万円の損失）と、前年同四半期と比較し大きく改善いたしました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、売上・利益とも大きく伸長させました。教材販売分野では平成24年度補正予算による大型の理科予算の執行が進み業績を大きく伸長させたほか、学校消耗品の通販事業「UCHIDAS」も引き続き順調に推移いたしました。小中高等学校の教育用ICT分野ではパソコン教室等の大型案件獲得に加え、学力向上を目的とした、先進自治体による一人一台のタブレット導入という先行事例も獲得し売上を拡大させました。大学分野では、学生の主体的学びを進めるアクティブラーニング実現のため、ICTと空間設計を組み合わせた新たな学習環境を提案することによる教育改革予算案件が拡大し、売上を伸ばしました。教育施設設備分野では大型のゼネコン発注案件及び施主からの直接発注案件の増加により引き続き順調に推移しております。

自治体分野では、情報基盤構築や図書館の案件は増加したものの、基幹システムであるマイナンバーに向けた取組みは各自治体が準備を進めている過程であり、売上は減少しております。これらの結果、売上高は280億円（前年同四半期比19.1%増）、営業利益は10億9千5百万円（前年同四半期比106.3%増）となりました。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、地方圏では一部順調な回復が見られるものの、全体としては厳しい状況が続いております。そのような状況下、収益改善に向け、開発、調達組織の改編による物流、調達コスト圧縮を始めとするコスト削減重視の活動を展開した結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同四半期を下回りましたが、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減により、利益面では、前年の営業損失を圧縮いたしました。

重点市場である大都市圏での営業体制の強化と、お客様の「働き方と働く場の変革」を通じた生産性向上支援の提案への注力により、案件受注面に効果が現れてきました。また、製品政策においては、商品開発や商品調達機能の強化により、重点市場向けに例年以上の数多くの新製品の投入を開始しました。併せて拡充を図ってきたLED照明製品群の投入が本格化し、企業への省エネ提案等の強化と相まって一定の伸長を図ることができました。

これらの結果、売上高は179億6千1百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業損失は13億7千万円（前年同四半期は14億9千5百万円の損失）となりました。

< 情報関連事業分野 >

情報関連事業分野は、Windows XPのサポート終了に伴う買い替え需要等を着実に獲得し、売上、利益とも伸長いたしました。業務系システム分野では、景況感の回復を背景に、基幹系業務システム「スーパーカクテルDUO（デュオ）」が大幅に伸長いたしました。また、福祉施設を対象とする業務システム「絆シリーズ」においては、障がい者施設向けの新システム「あすなる台帳」や、高齢者施設向けシステム「高齢者介護システム」の機能強化版製品をデリバリーいたしました。

一方、情報コミュニケーション系システム分野では、大手・中堅企業を中心に、会議室の効率的な利用を実現する会議室予約端末システム「SmartRooms」が大幅に伸長したほか、クラウド化の進展とオフィス移転に伴い、Microsoft社のSharePoint等を利用した情報共有や文書管理などの基盤構築ビジネスも、堅調に推移いたしました。

また、大手企業向けライセンス販売につきましても、上述のWindows XPのサポート終了に伴うライセンス更新需要が寄与したこと等により、前年と比し大幅に増加いたしました。

これらの結果、売上高は153億1千4百万円（前年同四半期比15.5%増）、営業利益は3億2千9百万円（前年同四半期は6千5百万円の損失）となりました。

< その他 >

主な事業は人材派遣事業と教育研修事業であり、売上高は4億3百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は2千2百万円（前年同四半期比53.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億7千7百万円減少し、817億4千1百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少16億7千7百万円、仕掛品の減少11億5千3百万円、および現金及び預金の増加10億3千4百万円等により前連結会計年度末に比べ10億5千4百万円減少し、508億3千2百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ2千2百万円減少し、309億9百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億6百万円減少し、490億4千1百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少30億6千万円、未払金の減少8億5千8百万円、および短期借入金の増加33億1千万円等により前連結会計年度末に比べ8億5千7百万円減少し、388億3千4百万円となりました。また固定負債は、前連結会計年度末に比べ4千9百万円減少し、102億7百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当5億3百万円、上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加1億8千3百万円等により、前連結会計年度末に比べ1億7千1百万円減少し、326億9千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の37.1%から0.2ポイント上昇し、37.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10億7千3百万円増加し、114億4千4百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の減少は、8億2千7百万円となっております。この減少は主に、売上債権の減少18億9千1百万円、減価償却費7億7千5百万円、および税金等調整前四半期純利益4億7千5百万円等の資金増に対し、仕入債務の減少31億7千1百万円、法人税等の支払額5億7千万円、および退職給付引当金の減少1億8千8百万円等の資金減によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の減少は、6億5千5百万円となっております。この減少は主に、有形固定資産の売却収入6億円等の資金増に対し、ソフトウェア開発等に係る投資支出7億8千9百万円および設備投資支出3億6千9百万円等の資金減によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の増加は、24億1千9百万円となっております。この増加は主に、短期借入金の純増額32億3千万円、長期借入れによる収入2億円の資金増に対し、配当金の支払5億3百万円および長期借入金の返済4億1千5百万円等の資金減によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、平成24年7月に第13次中期経営計画を策定し、安定して利益を生み成長する企業、活力ある誠実な企業を目指して、顧客への提供価値を重視した経営に取り組んでいます。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年10月13日開催の第69期定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しました。その後、平成22年10月16日開催の第72期定時株主総会において、同対応策を一部変更したうえで更新することについて承認を得たのにつき、平成25年9月2日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新することを決議し、同年10月12日開催の第75期定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年10月12日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2013-9-2tekiji.pdf>)に掲載する平成25年9月2日付プレスリリースをご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3億8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	ベルシャトゥ府中是政 (東京都府中市)	-	社宅設備	529	平成25年7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	52,096,858	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月21日～ 平成26年1月20日		52,096,858		5,000		3,629

(6) 【大株主の状況】

平成26年1月20日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,485	4.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,071	3.98
株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,765	3.39
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,577	3.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,573	3.02
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2番1号	1,386	2.66
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,374	2.64
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番 14号)	1,359	2.61
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,328	2.55
陽光持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	1,080	2.07
計		16,000	30.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,765,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,803,000	49,803	同上
単元未満株式	普通株式 245,858		同上
発行済株式総数	52,096,858		
総株主の議決権		49,803	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,765,000		1,765,000	3.39
小計		1,765,000		1,765,000	3.39
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.37
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁目 61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条東 二丁目3番5号	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.54
計		2,048,000		2,048,000	3.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員管理本部長)	取締役 (執行役員管理本部長)	秋山 慎吾	平成25年10月21日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年10月21日から平成26年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年7月21日から平成26年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,852	13,887
受取手形及び売掛金	² 25,223	23,545
商品及び製品	6,542	7,039
仕掛品	4,244	3,091
原材料及び貯蔵品	473	533
繰延税金資産	1,244	1,341
短期貸付金	101	101
その他	1,279	1,380
貸倒引当金	75	87
流動資産合計	51,887	50,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,443	5,088
機械装置及び運搬具(純額)	282	263
工具、器具及び備品(純額)	973	1,011
リース資産(純額)	56	51
土地	8,789	8,607
有形固定資産合計	15,545	15,023
無形固定資産		
ソフトウェア	2,815	2,807
その他	128	114
無形固定資産合計	2,943	2,921
投資その他の資産		
投資有価証券	6,704	6,986
出資金	15	15
長期貸付金	1,796	1,847
繰延税金資産	2,643	2,503
その他	1,512	1,809
貸倒引当金	230	198
投資その他の資産合計	12,442	12,963
固定資産合計	30,932	30,909
資産合計	82,819	81,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 25,867	22,807
短期借入金	3,330	6,640
1年内返済予定の長期借入金	759	590
未払費用	3,489	3,492
未払法人税等	578	396
未払消費税等	259	319
賞与引当金	1,404	1,579
工事損失引当金	53	39
その他	3,947	2,971
流動負債合計	39,692	38,834
固定負債		
長期借入金	1,205	1,160
繰延税金負債	19	81
退職給付引当金	6,138	5,949
資産除去債務	239	234
その他	2,652	2,781
固定負債合計	10,256	10,207
負債合計	49,948	49,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,225
利益剰余金	21,997	21,501
自己株式	564	564
株主資本合計	29,657	29,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,434	1,618
為替換算調整勘定	407	291
その他の包括利益累計額合計	1,027	1,326
少数株主持分	2,185	2,211
純資産合計	32,870	32,699
負債純資産合計	82,819	81,741

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)
売上高	1 55,681	1 61,679
売上原価	42,050	46,854
売上総利益	13,631	14,824
販売費及び一般管理費	2 14,554	2 14,669
営業利益又は営業損失()	923	155
営業外収益		
受取利息	24	25
持分法による投資利益	23	27
金型・設備使用料	56	49
その他	291	272
営業外収益合計	396	375
営業外費用		
支払利息	70	65
売上割引	35	37
その他	90	84
営業外費用合計	195	188
経常利益又は経常損失()	722	342
特別利益		
固定資産売却益	303	200
負ののれん発生益	-	68
退職給付制度改定益	-	12
特別利益合計	303	281
特別損失		
減損損失	-	86
和解金	-	34
固定資産売却損	-	28
厚生年金基金脱退損失	222	-
事務所移転費用	41	-
特別損失合計	264	148
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	683	475
法人税、住民税及び事業税	294	323
法人税等調整額	471	18
法人税等合計	176	341
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	507	133
少数株主利益	133	152
四半期純損失()	641	18

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	507	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617	189
為替換算調整勘定	214	115
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	835	304
四半期包括利益	328	438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191	280
少数株主に係る四半期包括利益	137	158

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	683	475
減価償却費	804	775
減損損失	-	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	18
工事損失引当金の増減額(は減少)	9	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	286	188
受取利息及び受取配当金	86	82
支払利息	70	65
持分法による投資損益(は益)	23	27
固定資産売却損益(は益)	303	172
負ののれん発生益	-	68
売上債権の増減額(は増加)	2,061	1,891
たな卸資産の増減額(は増加)	90	615
仕入債務の増減額(は減少)	5,065	3,171
その他	1,271	485
小計	1,756	320
利息及び配当金の受取額	86	89
利息の支払額	70	65
法人税等の支払額	321	570
法人税等の還付額	46	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,016	827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	139	632
定期預金等の払戻による収入	386	496
有形固定資産の取得による支出	376	369
有形固定資産の売却による収入	1,235	600
無形固定資産の取得による支出	1,107	789
無形固定資産の売却による収入	3	0
投資有価証券の取得による支出	2	58
投資有価証券の売却及び償還による収入	8	54
貸付けによる支出	423	52
貸付金の回収による収入	52	3
その他	155	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	518	655

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,955	3,230
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	399	415
リース債務の返済による支出	41	48
配当金の支払額	503	503
少数株主への配当金の支払額	30	43
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,978	2,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	455	993
現金及び現金同等物の期首残高	10,996	10,370
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	80
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 10,540	¹ 11,444

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である大阪ウチダシステム(株)および(株)ウチダシステムソリューションは、連結子会社である(株)東京ウチダシステム(株)ウチダシステムズに商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、非連結子会社であった(株)九州ウチダシステムは連結子会社である(株)東京ウチダシステム(株)ウチダシステムズに商号変更)と合併いたしました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年1月20日)
受取手形割引高	109百万円	35百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年1月20日)
受取手形	667百万円	- 百万円
支払手形	231	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)	
給料及び手当	5,829	百万円	5,871	百万円
福利厚生費	1,301		1,356	
運送費及び保管費	1,043		1,201	
賞与引当金繰入額	1,136		1,174	
旅費及び交通費	662		684	
退職給付費用	844		619	
減価償却費	488		430	
地代家賃	327		373	
販売促進費	274		294	
貸倒引当金繰入額	-		5	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)	
現金及び預金勘定	13,545	百万円	13,887	百万円
取得日から満期日までの期間が 3ヶ月を超える金銭信託	1,510		1,500	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,494		942	
現金及び現金同等物	10,540		11,444	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月21日 至 平成25年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月13日 定時株主総会	普通株式	503百万円	10.0円	平成24年7月20日	平成24年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月21日 至 平成26年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月12日 定時株主総会	普通株式	503百万円	10.0円	平成25年7月20日	平成25年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月21日 至 平成25年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,501	18,488	13,257	55,246	434	55,681	-	55,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	270	111	55	436	1,428	1,865	1,865	-
計	23,771	18,599	13,312	55,683	1,863	57,546	1,865	55,681
セグメント利益又は損失()	530	1,495	65	1,030	47	982	59	923

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月21日 至 平成26年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,000	17,961	15,314	61,276	403	61,679	-	61,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	211	120	22	354	1,302	1,656	1,656	-
計	28,212	18,081	15,337	61,630	1,706	63,336	1,656	61,679
セグメント利益又は損失()	1,095	1,370	329	54	22	76	79	155

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、売却予定の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、減損損失86百万円を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「公共関連事業」3百万円、「オフィス関連事業」3百万円、および「情報関連事業」79百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において、子会社の株式を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益68百万円を特別利益に計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、「公共関連事業」5百万円、「オフィス関連事業」3百万円、「情報関連事業」56百万円、および「その他」3百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月21日 至平成25年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月21日 至平成26年1月20日)
1株当たり四半期純損失金額	12円76銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	641	18
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	641	18
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,243	50,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月4日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成25年7月21日から平成26年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年10月21日から平成26年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月21日から平成26年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成26年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。